

令和4年度募集（令和5年4月1日採用）

鹿嶋市任期付職員 （保育士・幼稚園教諭） 採用試験募集要項

- ◎ 採用予定年月日：令和5年4月1日
- ◎ 受付期間：令和4年10月20日（木）～令和4年11月7日（月）
- ◎ 試験日：令和4年11月13日（日）
- ◎ 受付開始：午前8時00分
- ◎ 試験会場：鹿嶋市役所

受験申込書請求先及び申込先

鹿嶋市総務部人事課（第1庁舎2階）

TEL：0299-82-2911（内線241～243）

〒314-8655 鹿嶋市大字平井1187番地1

令和4年度鹿嶋市任期付職員（保育士・幼稚園教諭）採用試験募集要項

1 試験職種及び採用予定人員

| | |
|--------|-----------|
| 試験職種 | 保育士・幼稚園教諭 |
| 採用予定人員 | 6名程度 |

※補欠合格者として通知する場合があります。

2 任期

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年）（※）

※任期は、5年の範囲で延長する場合があります。

3 受験資格

昭和37年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人又は令和5年3月31日までに取得見込みの人。

上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 鹿嶋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 申込日現在、鹿嶋市職員（採用されてから5年の任期が満了する任期付職員及び令和5年3月31日までに任期が満了する会計年度任用職員を除く。）として採用されている人

4 試験内容

| 試験 | 方法 |
|---------|-----------------------------|
| 面接試験 | 個別面接により、主として、人物について評定を行います。 |
| 作文試験 | 文章表現力等について試験を行います。 |
| 職場適応性検査 | 職場における適応性を、職務に関連する性格から見ます。 |

※ 試験内容は、変更になる場合があります。

5 試験日及び試験場

- (1) 試験日 令和4年11月13日（日）
- (2) 試験会場 鹿嶋市役所（茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1）
- (3) 試験当日持参するもの

①受験票（持参しない受験者は、受験できない場合があります。）

②HBの鉛筆，消しゴム

6 合格者の発表

時 期：令和4年11月下旬

方 法：受験者全員に文書で通知

※ 合格者に対して健康診断書を提出していただき、勤務に支障がないと認めた場合は、令和5年4月1日に採用する予定です。

7 勤務条件

(1) 給料 168,900円

（一定の経験年数等がある人は、一定額が加算されます。また、一般職員と同じ昇給制度の適用があります。なお、この金額等は令和4年10月1日現在のものであり、今後給与改定等により変更になる場合があります。）

その他については、一般職員に準じて、地域手当，扶養手当，住居手当，通勤手当，期末・勤勉手当，時間外勤務手当，退職手当等が支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間・休暇等

①勤務時間 7時間45分／日

②休 暇 年間20日の年次有給休暇，疾病等の場合に与えられる療養休暇，その他特別休暇等があります。

8 受験手続

(1) 提出書類

①受験申込書（本市指定のもの）

②身上申告書（本市指定のもの）

③PRシート（本市指定のもの）

④保育士証及び幼稚園教諭免許状の写し又は取得見込証明書

※ ①から③の書類については、市HPからダウンロードするか、人事課に直接請求してください。なお、郵便で請求する場合は、封筒の表面に「任期付職員（保育士・幼稚園教諭）採用試験申込書請求」と朱書きし、次のものを同封してください。

・120円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒（角型2号）

・連絡先の電話番号を明記したもの

(2) 受験申込受付

①受付期間 令和4年10月20日（木）から令和4年11月7日（月）まで

土曜日，日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

※ 郵便の場合は、令和4年11月7日（月）までに到着したものに限り受

け付けます。

②提出先 鹿嶋市総務部人事課へ直接持参又は郵送

※ 郵便で申し込む場合は、84円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒（長形3号）を同封し、「簡易書留」など確実な方法で提出してください。

9 その他

- (1) 今回は、3年間の任期付職員募集であり、一般職員の採用に際していかなる優先権を与えるものではありません。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、受験申込書等に記載漏れや不実記載があった場合は、試験に合格しても、合格を取り消すことがありますので、注意してください。